

御意見と対応について【委員への意見照会】

資料1-2②

番号	ページ	該当箇所	意見等の内容	県の考え方
1	2	3 原子力防災対策の特殊性及び複合災害への備え	<p>複合災害への備えについて書かれているのはよいことだと思います。福島原発事故は、複合災害として生じたものであり、EPZに入っていた自治体の職員の皆さんは、地震や津波の被害への対応および住民のケアなどに忙殺され、人手が不足し、OFCに人を派遣できず、情報収集・分析なども十分に行えませんでした。しかもOFCは、それ自体が、地震などの影響を受けて機能しませんでした。つまり、福島原発事故の経験を生かして複合災害に対応するということは、仮に地震や津波が起こり、OFCが十分に機能しなくても、関係する自治体がOFCに集まることができなくても、複合災害として起こった原発事故に対応できる状況を可能な限り整えるということではないかと私には思われます(もちろん、そうならないように非常用電源設備を充実させたり、道路や通信設備を多重化したりするのは正しいことです。しかしそれでもOFCを中心とした仕組みが動かなかった時にどうするかが問題として残る気がします)。</p> <p>県の防災計画を修正するのであれば、OFCがうまく機能するケースだけではなく、今回の原発事故がそうであったように、<u>複合災害で、OFCが機能せず、国からの連絡や指示などがうまく入らない場合も想定して書かれるべきだ</u>と私は思います。今後盛り込まれていくのかもしれませんが、今回の修正案は、そのような部分が十分に意識されていないように感じます。再び同様な複合災害としての原発事故が起こり、OFCがうまく機能せず、国が十分な連絡や指示を行えない場合には、県が主体性を発揮して、原発事故の情報を収集・分析し、それを県内の自治体に伝えたり、対応を考えていく必要が出てきます。運よくOFCが機能する場合には、それを利用すればいいと思いますが、仮に、県が主体性を発揮しなければならなかった時に、問題にしっかり対応できる仕組みを作ることが重要なのではないのでしょうか。そのようなことを意識した内容が書かれていれば、県民がより安心できる防災計画になるように思われます。 (※下線は事務局)</p>	<p>○本県が今後新たに設置するオフサイトセンターについては、今般の原子力災害の経験を踏まえ、放射能防護対策や電源対策等を強化することとしています。また、代替施設の整備についても検討してまいります。</p> <p>○また、オフサイトセンターが機能しない場合は、今般の災害後の改定において、国、県とも本部がバックアップする体制をとることとされたところであり、具体的な連絡系統等については、関係機関と検討してまいります。</p>

2	7 9	(10) 東京電力 1 (1) 原子力事業者の責務	<p>福島原発事故では、原発立地町に東電職員が派遣され、ある程度の情報伝達や説明が行われていました。しかしその情報や説明が、立地町の職員には、十分に理解できなかったケースもあったようです。<u>東京電力には、関係する自治体の職員と普段から十分なコミュニケーションをとり、自治体の職員の専門的な知識の向上に協力する義務があるのではない</u>でしょうか。そのようなことを日常的に行っていないと、実際に事故が起こった時に、東電職員が自治体に派遣されても、情報や説明が十分に伝わらないケースが出てくると思われます。 (※下線は事務局)</p>	<p>○御意見を踏まえ修正しました。(下線部の追加) 「第2原子力災害事前対策 1原子力発電所における予防措置等 (1)原子力事業者の責務」において、「～原子力事業者は、県、市町村と平常時から、<u>防災等関係情報をわかりやすくかつ定期的に提供することや、各種防災訓練の実施等を通じて有機的な連携体制の確立を図り、～</u>」</p>
3	10	4 情報収集・連絡体制等の整備	<p>衛星携帯電話を関係機関に整備することに関して。福島原発事故によって避難を余儀なくされたいくつかの自治体には、震災後しばらくしてから、衛星携帯電話などを県が渡したと聞いています。しかし、これらの自治体の多くは、渡された衛星携帯電話が十分に機能しなかった面があると言っています。これは、衛星携帯電話を渡された自治体に対して県がかける電話はつながりやすくなったものの、県に対しては多方面からの電話が集中するために、衛星携帯電話を渡された自治体が県に対して電話をしてもなかなかつながらなかったことが原因だと思われます。ですから、衛星携帯電話を関係機関に整備することは、ぜひやって頂きたいのですが、多方面からの連絡に対する県の側の受信体制がしっかり構築されていないと、せっかく整備したものが生かされないということをご理解頂きたいのです。可能であれば、<u>防災計画には、様々な情報通信機器の整備や多重化をはかると書くだけでなく、受信体制をしっかりと構築することも書くべきだ</u>と思われます。 (※下線は事務局)</p>	<p>○御意見を踏まえ、受信機器の増設等について検討してまいります。</p>

4	10	4 情報収集・連絡体制等の整備	<p>原子力防災に県の防災行政無線を活用すると書かれています。防災行政無線のバックアップの整備については書かなくてもいいのでしょうか。福島原発事故では、県が災対を置いた自治会館には防災行政無線のバックアップがありました。回線数が少なかったと言われています。また富岡町は、役場の非常用電源が失われたために、近くにある「学びの森」に災対を置きましたが、ここには防災行政無線のバックアップがありませんでした。<u>防災行政無線を地上系と衛星系に二重化するだけでなく、バックアップを整備することも重要ではないでしょうか。</u></p> <p>また、県の原子力安全対策課とEPZ6町などを結んでいた緊急時連絡網や、OFCとEPZ6町などを結んでいたテレビ会議システムをどう活用するかが書かれていないように思われます。今後UPZが設定された場合に、これらのシステムはどのように活用されるのでしょうか。新しくゾーンに入る自治体には、これらのシステムは整備しないのでしょうか。 (※下線は事務局)</p>	<p>○御意見を参考とします。</p> <p>地方振興局等が置かれる合同庁舎については、防災行政無線が地上系と衛星系の二重化に加え、地上系がさらに二重化されております。また、関係機関には、衛星携帯電話をバックアップ用として配備したところ。また、テレビ会議システムについては、暫定的な重点区域とした市町村には今後整備を進めてまいります。</p> <p>なお、運用については、オフサイトセンター運営要領等で規定されていますが、今後見直しを進めてまいります。</p>
5	10 26	4 情報収集・連絡体制等の整備 1 事故状況の把握及び連絡	<p>福島原発事故では、東電本店と第一原発および第二原発はテレビ会議システムでつながっていたようです。福島県がここにつながることができていれば、第一原発と第二原発の最新の状況を詳細につかむことができたはず。福島県は、衛星携帯電話などで発電所とつながるルートを確認するだけでなく、このテレビ会議システムに接続して、発電所にトラブルが起こった時に、常に最新の状況をつかめるようにすべきだと思います。仮にOFCが機能せず、国からの連絡が十分に入らない場合には、県が主体的に情報を収集・分析し、県内の自治体に情報を伝達したり、問題に対応しなくてはならないと思われ（66ページに書かれているように、知事は、場合によっては、独自の判断で避難指示を出すこともあるわけですから）。正確な判断を行うためには、発電所の最新の状況をつかむことが大切です。以上について、防災計画の修正案で述べる必要はないのでしょうか。 (※下線は事務局)</p>	<p>○御意見を参考とします。</p> <p>原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力防災業務計画に関する省令（平成24年9月19日）において、事業者は、非常用通信機器やテレビ会議システム等について、国の統合原子力防災ネットワークへの接続が規定されたところ。県のテレビ会議システム等も同ネットワークに接続されていることから、運用等について今後、関係機関と協議してまいります。</p>

6	10 26 32 41	<p>4 情報収集・連絡体制等の整備</p> <p>1 事故状況の把握及び連絡</p> <p>ア 災害対策本部の所掌事務</p> <p>原子力班の役割</p>	<p>今回の防災計画の修正案には、情報通信手段（ハード）の多様化や充実に関する記述はある程度ありますが、肝心の「伝える内容」に関する記述が少ないように思われます。福島県は、県内の自治体に対して、国や東電から伝えられたことを、ただ右から左に流すだけなのでしょうか（36ページの災害対策本部の所掌事務のところには「災害情報の収集」はありますが、「収集した災害情報の分析および分析結果の伝達」は書いてありません）。それとも、得られた情報を独自に分析して、県内の自治体にアドバイスや情報提供を行うのでしょうか。例えば、福島原発事故の場合であれば、全電源が喪失し、冷却に失敗し続けた場合には、水位が下がって、原子炉の圧力が上がり、燃料が融ける可能性があることを、県は、関係する自治体に「起こりうる最悪のシナリオの一つ」として伝えても良かったと思います（そんなことは無理だという意見もあるかもしれませんが）。このようなことを、県は独自に分析して、県内の自治体に伝えたりはしないのでしょうか。もしこのような分析と伝達を行うとすれば、これは、原子力班の役割だと思われませんが、45ページの「原子力班の事務分掌」に、これは含まれるのでしょうか。ハードの多様化と充実の話だけでなく、<u>原発事故に関する情報を収集・分析し、流すべき内容を検討するのはどこなのか、県はどのレベルの内容まで県内の自治体に伝えていくのかなどについても述べた方が良いのではないのでしょうか。</u> （※下線は事務局）</p>	<p>○法令に基づく事業者からの通報を、関係機関に迅速かつ正確に関係者に伝達すること、また、通報内容などを踏まえ必要な対策等を検討し、関係機関と連携しつつ措置することは、災害対策本部の重要な役割であります。</p>
---	----------------------	---	---	---